

令和5年度第3回八幡市総合教育会議 議事要旨

■日 時：令和6年2月20日（火） 15：30～16：30

■場 所：八幡市役所 本庁舎 5階 会議室5-2

■出席者

【委員】

市 長	川 田	翔 子	教育委員	佐 野	恵理子
教育長	小 橋	秀 生	教育委員	八頭司	めぐみ
職務代理者	橋 本	陽 生	教育委員	狩 野	理恵子

【総合教育会議事務局】

足立理事兼政策企画部長、吉岡政策企画部参事兼生涯学習センター館長、辻生涯学習課長、堀川政策企画課長、岡田政策企画課長補佐、秦政策企画課主任

【教育委員会事務局】

辻こども未来部長、川中こども未来部参与、渡邊こども未来部参事、高瀬こども未来部参事、長尾こども未来課長、成田子育て支援課長、家村学校教育課長、田制文化財課長、安達教育支援センター所長、山中教育集会所館長、小坂市民図書館長

■傍聴者：0名

■次第

1. 開会
 - ・市長あいさつ
2. 議題
 - (1) 新八幡市教育大綱（中間案）に対するパブリックコメントについて
 - (2) 新八幡市教育大綱（最終案）について
3. その他
4. 閉会

■配付資料

- ・【資料1】新八幡市教育大綱（中間案）に対するパブリックコメントの要旨及び大綱への反映について
- ・【資料2】八幡市教育大綱（最終案）

1. 開会

2. 議題

【議題（１）及び（２）】

＜狩野委員＞

現在、国を挙げて非認知能力の育成を図るなど、0歳からの積み上げを大事にする方針が示されている。そうした国の方針を踏まえ、新八幡市教育大綱の最終案には様々な文言を各所に盛り込んでいただいております。就学前から一貫した教育を進めていこうとする市の姿勢が伺えるものとなった。

また、基本理念に記載されている「多様な体験活動を通じて子どもたちが自ら遊びや学びを発見し、心が動く経験が得られるような機会を創出するなど、豊かな人間性を育みながら、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育成します。」については、まさしく幼児期の教育に合致するものであり、盛り込んでもらえて嬉しい限り。

一つ気になったのが、P. 2「5.基本方針（1）就学前教育・保育及び子育て環境の充実」の「方針」5行目にある「関係各所」という文言。幼児期では「所」は保育園を指すことが多く、保育園が主体となった取組と捉えられかねないので、「関係機関」とされてはどうか。その方が就学前施設・小中学校全般を指す表現となり、幼小中のつながりを重視する市の姿勢とも合致すると考える。

＜総合教育会議事務局＞

ご意見のとおり修正させていただきます。

＜橋本委員＞

パブリックコメントの中で、食育に関する意見があったと思う。食育は非常に大切な要素であり、人間形成の基礎にもなりうるものである。新たな大綱のどの部分に記載するのか具体的な案は持ち合わせていないが、どこかに入れておくべきではないか。

また、前回は指摘したが、P. 6「5.基本方針（6）文化芸術活動の振興」の「現状・課題」9行目に文化活動・伝統行事の例としてずいきみこしがあげられているが、やはり違和感を覚える。一市民からするとずいきみこしの認知度は低く、学校や保育園も関わっている太鼓まつりを例示したほうが良いのではないか。

＜教育委員会事務局＞

食育について、学校給食の場合は自校調理などを通じ、保育の現場では施設内での調理を通じ一定実践させていただいているところ。食育自体は大切な観点だと考えているが、教育大綱は「就学前教育・保育」や「学校教育」など分野ごとに方針を示しており、関連する全ての分野に記載するのは難しいと判断したものであり、ご理解いただきたい。

＜総合教育会議事務局＞

前回もご説明したが、ずいきみこしを例示しているのは、文化財保護の観点からずいきみこし保存会に助成しているためである。太鼓まつり連絡協議会にも助成を行っているが、あくまで観光振興の観点からであることから例示はせず、「など」に含めている。

<教育委員会事務局>

ずいきみこしは京都府無形文化財に指定されているため、保存すべき文化財の例示として記載している。なお、太鼓まつりについては、現時点では無形文化財ではない。

<橋本委員>

太鼓まつりは学校や地域の方々も参画しており、連綿と続いているものである。こうした「伝統の重さ」について、どのように教育上位置付けるかは大切な視点であり、太鼓まつりを記載してもよいのではと感じた次第。

<狩野委員>

私自身はずいきみこしを知っているが、認知しているのは地元住民がほとんどだと思われるので、新たな教育大綱にずいきみこしを記載することにより、少しでも認知度向上につなげていけるとよいのではと感じた。ずいきみこしに限らず、子どもたちに「八幡市にこんないいところ、いいものがある」と感じてもらえるような取組を期待したい。

<橋本委員>

パブリックコメントを読んでいると、市が実施している教育関連の取組や事業について、うまく市民に伝わっていないと感じる部分が多々あった。ぜひ各取組や事業の趣旨や内容等について、様々な場面で市民にお伝えし、広めていただければと思う。

<教育長>

現行の教育大綱や新教育大綱の改定素案からの変更点でよくなったと感じたのがP. 2「4. 基本理念（1）」の2行目にある「自ら」の文言。多様な体験活動を通じ、子どもたちが「自ら」遊びや学びを発見し、心が動く経験が得られるような機会を創出することは非常に大切と考える。

※ 本日いただいた意見を踏まえた最終的な表現については市長に一任することとしたうえで、この内容で新たな教育大綱を定めることについて承認。

3. その他

先ほど決議いただいた内容のとおり、令和6年度からの新たな「八幡市教育大綱」を本日付けで策定させていただく。なお、公表については、令和6年八幡市議会第1回定例会の総務常任委員会において市議会へ報告ののちに行う予定としており、ご承知おきいただきたい。

会議内容については、議事要旨を作成し確認いただいた上で、市ホームページ上に公開する予定としている。

4. 閉会

令和5年度第3回八幡市総合教育会議

令和6年2月20日(火) 定例教育委員会終了後

(目安：午後3時30分～)

八幡市役所5階 会議室5-2

次 第

1 開 会

- ・市長あいさつ

2 議 題

- (1) 新八幡市教育大綱（中間案）に対するパブリックコメントについて
- (2) 新八幡市教育大綱（最終案）について

3 その他

4 閉 会

新八幡市教育大綱（中間案）に対する
パブリックコメントの要旨及び大綱への反映について

(※) 大綱への反映について

◎：大綱へ反映するもの

○：既に意見の趣旨が記載されているもの

△：今後の参考とさせていただくもの

その他：ご意見として賜るもの

No.	意見要旨	大綱への 反映 (※)	考え方
1	<p>平成27年中央教育審議会において、新しい時代の教育と地方創生に向け、コミュニティ・スクール構想を立ち上げるよう答申されていますが、全国的にこの取り組みは遅々として進んでいません。</p> <p>八幡市で積極的に取り組むことは、新市長を迎えて教育改善に動く八幡市を内外にアピールできる絶好の機会であると考えます。</p> <p>コミュニティ・スクール構想を早急に立ち上げることに、是非とも大綱に記していただきますようお願いいたします。</p>	△	<p>コミュニティ・スクールの導入につきましては、いわゆる学校運営協議会の権限や責任の範囲、教職員の負担などの検討課題があると考えており、現状、本市におきましては、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議する「はぐみ協議会」をはじめ、「学校関係者評価委員」、「学校支援地域本部」等において地域住民や保護者から支援や学校への評価・意見を頂きながら、校長を中心に学校運営を進めているところです。</p> <p>他自治体における先行事例について調査・研究するとともに、いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>学校での茶道文化振興をさらに図るべく、小学校四年生から中学三年生まで6年間、毎年一度、抹茶、煎茶とお菓子を味わう「八幡茶道時間」を設けてはどうでしょうか。</p> <p>次世代を養成しないと茶道は廃れます。せっかく地元に松花堂という立派な茶室があるのですから、全てのやわたの子どもたちが郷土の文化財に触れて、茶道に嗜む人材を養成していくのが八幡市の教育の柱になると思います。</p> <p>なお、実施にあたっては、古い形にこだわったり、堅苦しい作法を強制することなく、なるべく茶道の敷居が低く感じられるよう留意をお願いします。</p>	○	<p>茶道をはじめとする文化芸術活動の担い手育成は本市としても課題と認識しており、中間案の「5.基本方針(6)文化芸術活動の振興」に記載するとともに、方針にも「松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じた茶文化の発信に努めるとともに、特に子どもを対象に、八幡市の文化について知り、学ぶ機会を創出します。さらに、文化芸術活動の推進・指導を担う次世代の人材育成を図ります。」と記載しており、ご意見の趣旨は大綱の中に一定反映されているものと考えます。</p> <p>なお、茶文化振興に係る個別具体的なご提案・ご意見につきましては、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>松花堂庭園・美術館が子どもたちにとって身近なものとなるよう、市内在住の子どもたちの入園料等を無料とすることはどうでしょうか。</p> <p>松花堂も敷居を高くしないで、子どもたちを迎え入れて欲しいと思います。大人になって、「私いつも松花堂で遊んでたんよー」って言うのは素敵だと思います。</p> <p>ちなみに子育て政策で注目されている明石市は市内の公共施設は全て子どもは無料だそうです。</p>	△	<p>松花堂庭園・美術館の活用などを通じ、市民や来訪者が文化芸術に接し交流する機会を創出することは本市としても重要と考えており、中間案の「5.基本方針(6)文化芸術活動の振興」にその旨を記載しております。</p> <p>ご提案の内容については、個別具体的な事業内容となりますので、本大綱への記載にはなじまないものと考えますが、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映(※)	考え方
4	<p>2ページ目に「自然との関わりや体験活動を積極的に取り入れながら心と体を十分に働かせることができる環境を構成します」とありますが、幼児教育・保育において自然と関わりを持つ行事予定など、既に決まっているものがあれば具体的に大綱に盛り込んでください。</p>	その他	<p>教育大綱は、本市の教育、文化・スポーツを含む生涯学習の一層の推進を図るための大きな方向性を示すものと位置付けております。具体的な行事予定などの追記については、個別具体的な事業内容となりますことから、本大綱への記載にはなじまないものと考えます。</p> <p>なお、幼児教育・保育における自然と関わりを持つ行事としては、例えば農業体験や遠足といった取組を例年実施しております。</p>
5	<p>八幡市の公立幼稚園は1クラス10人以下が確保されており、見ていて非常に安全で安心できます。諸外国においても就学前は1クラス10人以下が当然の数字となっていることから、今後も継続をお願いします。</p>		<p>幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、一人ひとりを生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくことが重要です。また、園児にとって、この時期の集団生活は、道徳性や規範意識の芽生えを培う大変重要なものであり、公立幼稚園において極端に人数の少ないクラスが発生していることについては、市として大きな課題と認識しております。このことから、令和3年度に策定しました「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立施設の統廃合や認定こども園化を進め、集団教育に適した園児数を確保しながら、教育・保育内容の充実を図っていくこととしております。</p>
6	<p>現在進められている幼稚園・保育園をこども園化することは時代の流れかと思いますが、「少子化」や「適正な集団規模の確保」を理由に公立園の統廃合、民営化を促進することは間違っていると思います。幼児期の子どもの成長を、どんな家庭の子どもでも責任を持って育てるというスタンスが行政には必要ではないでしょうか。</p>	その他	<p>同方針では、今後、みその保育園を認定こども園に移行した後、将来的に現八幡幼稚園の跡地に移転する方針をお示ししておりますが、これは八幡小学校との連携・接続をより効果的に推進することを目的としておりますのでご理解ください。</p>
7	<p>川口地域は若い世代が入ってきており、みその保育園の存在は大切であると考えます。市の計画のとおりみその保育園がなくなると、園への送り迎えが困難な地域となり、少子化を進めることに繋がるため、なくさないでほしいです。</p>		
8	<p>3ページ目に「市では、GIGAスクール構想のもと、1人1台整備したタブレット端末等のICT機器の利活用を促進し、学力向上に取り組んでいる」とありますが、小学生からのタブレット活用は、辞書を引かなくなる、観察しなくなるなど弊害が多く、早すぎると思います。基礎的なことはアナログでまず把握してから、タブレット教育を導入するよう検討をお願いします。せめてタブレットは学校預かりにしたいです。</p>	その他	<p>タブレット端末の導入につきましては、例えば習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材の活用により各自のペースで理解しながら学習できる点や、インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録といった学習課題に関する調査を行うことができる点など、より個別最適な教育の提供や、簡単に共有や協働活動ができることがメリットであると考えております。本市としては、端末を使うことが目的ではなく、いかに未来を生きる子どもたちに豊かな学びを提供するかということが重要であると認識しておりますことから、各学校において、児童・生徒の実態や教科の特性などに応じ体験を交えながら、より効果が高いと思われる場面でタブレット端末を活用しているところです。</p>
9	<p>子ども一人に1台タブレット端末が配布されたことは何かと便利な反面、体験・体感を阻んだり、人間関係を阻害し、人間性を育てることに反することに繋がりがねません。使い方には十分な配慮が必要と考えます。「教育とは何か」「教育の質」とは何かの深い見識が必要だと思いません。</p>		<p>また、タブレット端末の持ち帰りにつきましては、現時点で日常的に持ち帰りを行っている学校は少数ですが、児童・生徒の実態や学校の状況に応じて主体的に学校が判断することが重要と考えております。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映(※)	考え方
10	<p>公立就学前施設や放課後児童健全育成施設でのおやつは、アレルギーの問題や添加物、遺伝子組換えの不安を考慮すると、季節の果物などもっとシンプルでよいので、安心安全なものを求めます。</p> <p>また、八幡市の小学校の給食は大変おいしいと評判であり、そのクオリティを保つためにも自校式の給食を残して欲しいです。併せて、他県でも始まっているオーガニック給食を少しずつ取り入れて欲しいです。</p>		<p>公立就学前施設で提供するおやつは、食材の安全基準を遵守しつつ、ご提案いただいた季節の果物を含む多様な食材や食品をバランスよく取り入れながら、乳幼児の発達過程に必要な栄養を確保するために提供しております。一方、放課後児童健全育成施設では、保護者会からの委託を受け、限られた予算の中で、好き嫌いがある児童も何らかのおやつが選べるように複数の種類を用意しているところです。現状では、駄菓子が中心となりますが、子どもたちの楽しみのひとつとして提供しているものですのでご理解ください。アレルギー対応については、市としても重要な課題と認識しており、両施設とも市が定める「食物アレルギー児対応マニュアル」に基づき、職員間で連携を図りながら安全性の確保に努めております。</p>
11	<p>八幡市の給食は美味しく、実施方式も含め自慢できるものだと考えます。全国的な給食費無償化の動きとあわせて、地産地消の安全な食材の給食を八幡でも進めてほしいと思います。</p> <p>食育についての記載がありませんが、検討をお願いします。農地の確保など他分野との連携により有機食材の調達を八幡市で進められることを望んでいます。</p>	その他	<p>また、本市の学校給食に対し評価をいただきありがとうございます。教育大綱は、本市の教育、文化・スポーツを含む生涯学習の一層の推進を図るための大きな方向性を示すものと位置付けているため、学校給食に関する内容につきましては、本大綱への記載にはなじまないものと考えます。なお、本市の学校給食は、小学校では「自校方式」、中学校では「親子方式」で実施しており、栄養バランスの取れた安全な給食の提供、食育の推進に努めているところです。</p>
12	<p>学校給食の無償化と、国産・地場産食材を使用し、できるだけ化学肥料を使わない有機野菜を使った給食を求めます。</p> <p>子どもたちが当たり前前に環境にやさしい有機食材を食べられるよう、地場農業として有機農業に取り組む農家を増やしていき、生産した有機野菜を学校給食で使用できないでしょうか。</p>		<p>学校給食の食材については、できる限り地場産物、国産食材の使用に努めております。オーガニック給食や有機食材の導入につきましては、現在使用している食材は残留農薬など一定水準以下であり、安全であること、食材の安定的な確保や価格において課題があることから、現在のところ考えておりません。</p>
13	<p>4ページ目に「市では、生涯学習センター及び各地域の公民館等において各種講座を開催し、学習機会の提供に努めています」とありますが、現在使われていない旧第五小のあり方など、具体的な方針を教えてください。</p> <p>図書館の1階が子供スペースになっており、安心して子供と本を選べる環境が整っているのが本当に助かります。図書館司書の知識量も素晴らしく、季節ごとに置かれている本のセンスも素晴らしいので、そのセンスを生かし、旧学校施設の図書室なども開放してもっと本が身近になるとよいと考えます。</p> <p>また、気軽に鑑賞会・映写会実施などができるスペースとしても開放してくれるとありがたいです。</p>	△	<p>旧学校施設につきましては、教育分野に限らず福祉や健康、観光など他の行政分野も含めた今後のまちづくりと併せて検討していくべきものと考えております。</p> <p>従いまして、本大綱においてその方針を示すことはできませんが、いただいたご意見につきましては関係部署とも共有し、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>学童保育所だけでなく、かぎっ子となっている児童も安心していける児童センターの存在は大切と考えます。また、貧困家庭の子どもたちには、子ども食堂を含め、安心していることのできる居場所づくりが必要だと思います。廃校廃園になっている八幡市の敷地建物を活用してそのような場所が作れないでしょうか。また、その際はスタッフとして、元教員や退職職員など、子どもたちへの対応力のある市民の力を引き出すべきではないでしょうか。</p>		

No.	意見要旨	大綱への 反映 (※)	考え方
15	<p>美濃山小区域には、すくすくの杜、学童保育の他に小・中学生が集える安心できる公共施設がありません。家庭の事情によっては静かに集中できる家庭学習環境がない子もいます。図書館と併設でも良いと思うので、ぜひ、小中高生が静かに集中して学習に取り組める施設を休日、長期休暇を含め開設してください。</p>	その他	<p>小中学生及び高校生の自習場所につきましては、例えば生涯学習センター2階にあるスタディコーナーや市役所3・4階の市民プラザ、南ヶ丘教育集会所の自習スペース等があります。どなたでもご利用いただけ、一部施設は休日でも利用可能となっております。</p> <p>なお、このほか、小学生を対象とした取組として、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を目的とした「やわた放課後学習クラブ」を市内全小学校で実施しております。</p>
16	<p>不登校の子どもが増えているのが心配です。学校の先生方の働き方が過酷なのも一因ではないでしょうか。先生も子どもも「学校は楽しい」と思い出に残るような内容にしてください。</p>		<p>不登校の児童・生徒が増加傾向にあることについては、本市としても課題と認識しており、中間案の「5.基本方針(2) 学校教育の充実」に記載するとともに、方針にも「配慮が必要な子どもに対しては、不登校解消に向けた学校や関係機関との連携強化、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図ることで、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。」と記載しております。</p>
17	<p>八幡市は図書館司書の配置があり素晴らしいと思いますが、ソーシャルワーカーの配置など、子ども・保護者の相談活動に対応できる人を各校で配置できる仕組みが必要です。過酷な教師の働き方の改善・待遇改善が、何より子どもへの大切な教育の質を高めることに繋がると考えます。国・府への要請もしてほしいです。</p>	○	<p>また、昨今問題となっている教職員の働き方改革についても、「5.基本方針(2) 学校教育の充実」の方針に「部活動の地域移行やプール指導の民間委託、特別支援教育ソフトウェアの導入などにより、教職員の負担を軽減する「働き方改革」と「教育の質向上」との好循環を創出します。」と記載しており、ご意見の趣旨は大綱の中に一定反映されているものと考えます。</p> <p>なお、ご意見いただいた内容につきましては、例年実施しております京都府への予算要望のほか、全国市長会を通じ国へも要望しているところです。</p>
18	<p>中学生の部活動について、試合や発表など差し迫ったことがある時は納得できますが、日常的に任意の朝練習や日曜・休日等に活動があるのは、他にやりたいことや家族との行動などが制限されてしまうのではないのでしょうか。また、夕方暗くなってからの帰宅は、不審者情報など聞く今日、大変心配です。</p> <p>せめて暗くならないうちに帰り着くように活動を終わらせてもらいたいです。また、日常的にパトカーの巡回などお願いしたいです。</p>	○	<p>中学校の部活動につきましては、既に、八幡市部活動指導指針(平成30年5月策定)において、水曜日及び土曜日・日曜日のいずれかを休養日とすることとしており、各部活動において休養日を設定しております。朝練習につきましても任意の活動として行われているものと認識しております。市としましては、今後も当該方針に基づき部活動が行われるよう指導してまいります。</p> <p>また、部活動後の安全対策を含め、通学路の安全対策については、「5.基本方針(2) 学校教育の充実」の方針に「子どもの安心・安全の確保については、学校での防犯訓練の実施や、地域や関係機関と連携した通学路の安全対策を推進します。」と記載しており、ご意見の趣旨は一定反映されているものと考えますが、パトロールの強化については引き続き警察機関等と連携してまいります。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映 (※)	考え方
19	<p>方針にも記載されているように、「魅力ある学校づくり」は何よりも大切なものと考えますが、「自己肯定感や自尊感情を育む」と「社会のニーズに応じた教育を推進」することは相反するもののように思えます。</p>	その他	<p>急激に変化する時代の中で、持続可能な社会の作り手となる児童生徒を育てることが、社会のニーズとして挙げられると考えております。一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することができるよう、様々な体験や活動を通して自己肯定感を育んでまいりたいと考えております。また、自尊感情の積み重ねが自信となり、社会を作り上げる担い手へと成長していくものと考えておりますので、一人一人が自ら考えて行動し、心豊かにたくましく生き抜いていく自立した個人となるよう、魅力ある学校づくりに努めてまいります。</p>
20	<p>欽明台地域は若い世代・子どもたちも多い地域であり、分館からでもよいので図書館を開設してほしいです。もちろん児童センターや公民館も足りないと思います。</p>	その他	<p>本市の図書館につきましては、八幡市民図書館、男山市民図書館の2館と移動図書館で展開しており、1館当たりの人口規模、面積、利用状況等、近隣他市と比べましても遜色のないレベルであることから、現在のところ新たに開設する考えはありません。</p> <p>児童センターにつきましては、市内6箇所に設置しており、地域に関わらずご利用いただけます。現在のところ、新たな児童センターを設置する計画はございませんので、お住まいの地域からは遠くなりますが、現在設置しております施設のご利用をお願いいたします。</p> <p>公民館につきましては、美濃山・欽明台地域では美濃山小学校内に公民館機能を有した美濃山コミュニティセンターを設置しておりますので、現在のところ新たに開設する考えはありません。</p>
21	<p>危険との理由ではちまんさんのアスレチックが撤去されたこと、また、昨年こもれびルートが閉鎖されたことはとても悲しいことです。八幡にある史跡・自然を生かした市民に親しまれる環境づくりをしてほしいです。八幡市の市有地となった山林も放置するのではなく、手入れして、市民が散策できるような場所にしてほしいです。スポーツの提案の前に、自然に親しみ、自然の中で遊べる、体を鍛える場所を大切にしてほしいです。</p>	○	<p>史跡を生かした市民に親しまれる環境づくりにつきましては、市としても重要であると考えており、「5.基本方針(6)文化芸術活動の振興」の方針に「市が所有する文化財の公開を行うなど、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。」と記載しており、ご意見の趣旨は大綱の中に一定反映されているものと考えます。</p> <p>なお、自然を生かした市民に親しまれる環境づくりや、自然の中で散策したり遊べる場所づくりに関するご意見につきましては、環境や都市整備など他の行政分野に深く関わるものとなりますので、本大綱においてその方針を示すことはできませんが、いただいたご意見につきましては関係部署とも共有し、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映(※)	考え方
22	<p>学力低下と言われ、学ぶ時間が年々増えている一方、学校での楽しいことが変更や縮小等されています。また、遠足はいつの間にか校外学習という名称に変わっており、昔のように羽を伸ばせるようなものではありません。学力第一の時代になってますが、子どもたちが好きなことを伸ばせる時間を増やしてほしいです。皆で同じことをすることも大事ですが、もっと子どもの個性や発想、考えを尊重してほしいです。</p>	その他	<p>感染症対策による行事等の縮小が行われてきましたが、5類移行を受けて、日常が戻りつつあります。この間、学校現場でも体験が不足していることを実感しており、体験活動を取り入れる学校や演劇鑑賞など本物に触れる機会を増やしている学校が多くなってきております。また、タブレットを用いた協働学習では、子どもたちの自由な発想に驚かされることも多々あると聞くことも増えてまいりました。子どもたちが生き生きと学校生活が送れるよう、いただいたご意見につきましては各校に共有させていただきます。</p>
23	<p>学校を見ていると空き教室が多いので、1クラス20人程度のクラス編成が充分できるのではないのでしょうか。その規模であれば、誰一人見逃すことなく一人一人と接することができます。</p> <p>先生の確保が難しいと言われますが、親としては少人数学級で一人一人に目を向け、寄り添ってもらえる方が嬉しいです。京都府で統一して行っていくのではなく、子どもたちのことを第一に考え、八幡市独自の教育でお願いしたいです。</p> <p>子どもたちが毎日楽しんで通学してくれることを親は願っています。</p>	その他	<p>市内各小中学校において、京都市式少人数教育を活用して学級編成に取り組んでいますが、1学級の人数については多様な考えや意見に触れ、学び合う経験も大切だと考えていますことから、少なければ少ないほどよいと考えているわけではございません。</p> <p>全ての学年をご提案いただいたような規模の少人数学級にするということではなく、学校や学年の実態に応じて柔軟な選択が可能である京都市式少人数教育の趣旨を踏まえ、今後も取り組んでまいりたいと考えております。</p>
24	<p>八幡市には楽しい習い事がありません。絵画教室やプログラミング、理科実験教室探究など、子どもたちが勉強ではない、わくわくできる場所を作ってください。学校には専門の先生がほとんどいないので、たくさんわくわくできる機会を作してほしいです。将来の夢も膨らむし、きっと楽しいです。</p>	その他	<p>様々な学校外での体験は、本市としても子どもの非認知能力を育てる上で有効であると考えておりますが、習い事につきましては、その種類やレベルが様々であり、基本的には民間において提供されるべきものと考えております。</p> <p>なお、様々な体験機会の充実について、市としては、スポーツ協会や文化協会などの関係団体と連携し、松花堂昭乗イラストコンテストや子どもわくわく体験教室、公民館等での長期休業中の小学生向けの体験講座、スポーツなど多様な取組を展開しております。</p>
25	<p>パブリックコメントについて、市から公表される内容を見てみると、そのほとんどが「検討します」としか書かれていません。いつまでに検討するかなど詳細に示していただきたいです。</p>	その他	<p>パブリックコメントは、いただいたご意見を新たな計画や条例等に反映するか否かについて検討することを目的に実施するものであり、個別の施策や事業の方向性等について、その詳細をお答えするものではありません。</p>
26	<p>学校の校外学習を増やして、息抜きができる「遠足」にしてほしいです。</p>	その他	<p>パブリックコメントは、いただいたご意見を新たな計画や条例等に反映するか否かについて検討することを目的に実施しております。そのため、個別具体的な内容についてお答えすることはできませんが、いただいた意見につきましては各校に共有させていただきます。</p>
27	<p>算数のマス計算の時間制限をやめてほしいです。</p>		
28	<p>遠足でひらかたパークに行きたいです。</p>		
29	<p>学校の洋式トイレを増やしてほしいです。また、学校の水道の手洗いの水の温度を調整できるようにしてほしいです。</p>	△	<p>学校教育環境の充実は重要と考えており、トイレの洋式化についてはこの間進めてきております。</p> <p>ご提案の内容については、個別具体的な内容となりますので、本大綱への記載にはなじまないものと考えますが、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

八幡市教育大綱(最終案)



令和6年2月

京都府八幡市

1. 大綱の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされています。

市では、同法第1条の3第2項の規定に基づき、八幡市総合教育会議において協議・調整を行い、本大綱を策定するものです。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）>

- 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

2. 大綱の位置付け

本大綱は、第5次八幡市総合計画に掲げる将来都市像「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」の実現のために、次代を担う人づくりの礎となる「教育」、まちの活力の源となる「文化」、「スポーツ」及びそれらを含む「生涯学習」の一層の推進を図るための方向性を示すものです。

3. 改定の視点

法第1条の3の趣旨に鑑み、市のまちづくりの指針である第5次八幡市総合計画後期基本計画（令和5年3月策定）との整合を図るとともに、令和5年1月の組織改正により、国のこども家庭庁設置の動きに先んじ、就学前後の教育・保育及び子育てに関する部門を一元化するべく、こども未来部を創設したこと、人生100年時代を見据える中、他の行政分野との一体的な推進による生涯学習の充実を図るべく、文化・スポーツを含む生涯学習に関することを市長権限としたことを踏まえたものとします。

また、子どもたちの「生きる力」を育成するためには、多様で豊かな体験活動等を取り入れながら子どもたちの意欲や向上心、忍耐力や協調性などの数値では図ることができない力（いわゆる「非認知能力」）を育むことが重要であり、新大綱においてもこの点を盛り込むこととします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人間関係の希薄化や担い手不足等の進行が見受けられることから、当該感染症の感染症法上の分類が5類とされたことを踏まえ、それらの解消に向けた方針についても盛り込むこととします。

4. 基本理念

- (1) 子育てにかかわる全ての人々が安心して前向きに子育てができる環境を整えるとともに、多様な体験活動を通じて子どもたちが自ら遊びや学びを発見し、心が動く経験が得られるような機会を創出するなど、豊かな人間性を育みながら、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育成します。
- (2) 人生100年時代において、すべての市民が健やかで心豊かに暮らせるよう、生涯学習を一層推進します。生涯学習に包含されるスポーツ、文化芸術活動については、若者から高齢者まで多くの世代の参加を促進するとともに、担い手の確保へとつなげます。

なお、基本理念の実現に向けては、以下に掲げる基本方針により取り組むこととします。

5. 基本方針

(1) 就学前教育・保育及び子育て環境の充実

現状・課題

少子化に伴い就学前児童数が減少している中、女性の就労率向上等を背景に、保育園や認定こども園のニーズは増加傾向にある一方で、幼稚園のニーズは大きく減少しています。幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子どもの主体性や社会性、豊かな人間性を育むためには、適正な集団規模を形成しながら様々な体験活動や遊びを通じて、人と関わる力を育てていくことが極めて重要です。

また、少子化の背景のひとつとして、都市化や核家族化に伴う地縁関係の希薄化により、地域社会から孤立する子育て世帯の育児不安や負担感が増加傾向にあることが指摘されています。これらの世帯は、身近に相談できる相手がおらず、育児に関する知識や経験も不足している傾向が見受けられるため、地域社会全体で子育て世帯を支えていく取組が求められています。

方針

幼児教育・保育において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を職員間で共有し、自然との関わりや体験活動を積極的に取り入れながら心と体を十分に働かせることができる環境を構成します。同時に、就学前施設の再編を進める中で1施設あたりの適正な集団規模を確保しつつ、就学前後のつながりを関係各所で相互に理解し合い、接続カリキュラムの活用を促進しながら発達段階を踏まえた教育・保育の連続性と一貫性を確保します。

また、これまで新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模縮小等を余儀なくされていた親子の交流イベントや各種講座等の本格的な再開により、地域における育児の孤立化を防ぐとともに、早期から公的機関や地域の支援者につながる機会の拡充に努め、子育て環境の更なる充実を進めていきます。加えて、必要とする人へ必要な情報が届くよう、さらなる情報発信の充実に努めます。

(2) 学校教育の充実

現状・課題

少子化に伴い児童生徒数の減少が進む中、持続可能な学校運営が求められています。市では、GIGA スクール構想のもと、1人1台整備したタブレット端末等の ICT 機器の利活用を促進し、学力向上に取り組んでいるほか、学習支援員や学校図書館司書等の配置など様々な学力向上施策を行っていますが、全国学力・学習状況調査の結果が京都府平均を下回ることが多く、さらなる取組が必要です。また、外国人児童生徒が年々増加する中、日本語指導の充実が求められています。

さらに、市内における不登校児童生徒の出現率が全国的な傾向と同様に増加傾向にあることから、各学校や関係機関との連携を強化し、個々の事情に応じた丁寧な対応を進めていくことが今後も必要です。加えて、特別な支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあることから、特別支援教育や障がいに関する理解と認識が深まるよう、継続的な取組を進めることが必要です。なお、ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくく、支援が必要な児童生徒がいても、児童生徒自身や周囲の大人が気づくことが難しいため、福祉、介護、医療、教育等関係機関が連携し、早期に発見し適切な支援につなげることが必要です。

方針

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、幼小中のつながりを意識し自己肯定感や自尊感情を育み、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。また、これまで実施してきた学力向上施策や体験活動を今後も継続するとともに、教育現場の ICT 化促進や、教育課題に応じた教職員研修の充実など、さらなる教育の質の向上を図ります。さらに、部活動の地域移行やプール指導の民間委託、特別支援教育ソフトウェアの導入などにより、教職員の負担を軽減する「働き方改革」と「教育の質向上」との好循環を創出します。

配慮が必要な子どもに対しては、不登校解消に向けた学校や関係機関との連携強化、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図ることで、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。また、心身に障がいのある児童生徒の教育相談、就学前の5歳児の適切な就学先や就学後の支援を行うための教育相談、特別支援教育に対する啓発活動に継続的に取り組みます。さらに、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実により、日本語や教科学習の効果的な習得を推進します。

いじめ対策については、「八幡市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの早期発見、対応に取り組むとともに、児童生徒の人権意識の向上に努めます。また、子どもの安心・安全の確保については、学校での防犯訓練の実施や、地域や関係機関と連携した通学路の安全対策を推進します。

(3) 児童・青少年の健全育成

現状・課題

少子化に伴い小学校の児童数が減少傾向にある中、小学生の子どもがいる共働き世帯の割合は高い状況にあります。

市では、家庭の状況に関わらず、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごせるよう、児童センターや放課後児童健全育成施設の運営を行うとともに、自学自習力と学習意欲が向上するよう、学校や地域住民等と協働で学習支援事業に取り組んでいます。しかしながら、小学校低・中学年の児童は学習指導と合わせて生活指導が必要であることから、きめ細かな個別指導や的確な全体指導ができる地域住民等の人材の安定的な確保や、児童を受け入れる教室確保等に課題があり、小学校で実施している学習支援事業は一部学年での展開にとどまっています。また、多様な体験活動ができる場へのニーズにも対応していく必要があります。

青少年の健全育成については、コロナ禍により中止となっていた事業を再開させるとともに、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部の活動など、地域を挙げた青少年の健全育成を支える取組との連携を強化していく必要があります。併せて、担い手不足の解消に向けた人材育成が求められています。

方針

やわた放課後学習クラブ事業の対象年齢及び実施内容の拡大を段階的に図りながら、放課後児童健全育成施設とやわた放課後学習クラブとの連携を推進するとともに、地域の人材を確保しつつ、児童が多様な体験ができるよう各種事業に取り組めます。また、全ての児童の地域における居場所づくりを進めるため、引き続き児童センター等の運営及び事業を推進します。

さらに、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の事業再開により、コロナ禍で希薄化した人間関係を再構築するとともに、地域コーディネーターの配置等により、地域住民や関係団体との連携を強化し、子どもたちの健全な育成を支える取組を地域を挙げて進めます。あわせて、団体等の継続的な存続に向けた人材確保及び新たな担い手の育成を図ります。

(4) 生涯学習の推進

現状・課題

心豊かで充実した生活を営むためには、生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

市では、生涯学習センター及び各地域の公民館等において各種講座を開催し、学習機会の提供に努めています。今後、人生100年時代を見据える中、生涯学習のさらなる充実と学習成果の地域還元など社会参加を促していくためには、市民のライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供、自発的な学習活動の支援を行うとともに、生涯学習をより効果的に促していくための調査・研究を進め、学習環境の充実化を図る必要があります。

また、市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献

の促進につなげていくため、市民図書館の持つ多様な機能の充実等に取り組んでいく必要があります。

方針

生涯学習センターを中心に、市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実させるとともに、公民館等とも連携して、新たなニーズの掘り起こしや生涯学習人材バンクの利活用促進なども含め、各分野にわたる学習活動を推進します。

また、市民の自発的な学習活動やボランティア活動の促進に努めるとともに、大学、企業等との連携を深め、様々な知見やアイデアを取り入れながら、地域課題や国際理解、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を促進します。

さらに、市民図書館においては、市民生活に必要な情報・資料の提供の充実を推進し、更なる生活支援・向上に努めるとともに、子どもの成長に合わせた読書活動の支援や子ども関係施設との協力に取り組みます。

(5) スポーツの振興

現状・課題

スポーツの振興は、健康や体力の基礎を培うとともに、人間形成に大きな役割を果たすものであり、子どもの「生きる力」の育成や生涯学習の推進にあたり重要な施策となります。

市では、幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、子どもスポーツ教室や市民総合体育大会、市民マラソン大会を実施するとともに、全世代参加型イベントとしてやわたスポーツカーニバルを実施し、未就学児や小学生のいる家庭を中心とした参加が増えつつあります。しかしながら、全国的な傾向として、子どもの基礎的運動能力が依然として低い状況にあるほか、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が近年顕著となっており、こうした現状に対応するため、さらなるスポーツ参加の機会拡大等を図っていく必要があります。一方で、コロナ禍を契機にスポーツから離れてしまった人が再びスポーツに触れるきっかけを創出する必要もあります。

また、事業の実施には関係団体との連携が重要となりますが、担い手の高齢化や人手不足が課題となっており、次世代のスポーツ振興を担う人材育成を進める必要があります。

方針

誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、八幡市スポーツ協会や八幡市スポーツ推進委員等との連携による大会やスポーツイベントの開催など、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、スポーツに親しみのない人や、一度スポーツから離れてしまった人に対しては、魅力あるウォーキングイベントや新たなジャンルのスポーツの体験イベントの実施等を通じ、運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着、スポーツ活動の再開を促進します。

さらに、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を継続的に図るとともに、次世代のスポーツ振興を担う人材の育成を推進します。

(6) 文化芸術活動の振興

現状・課題

文化芸術の振興は、豊かな人間性の育成に大きな役割を果たし、子どもの「生きる力」の育成と生涯学習の推進にあたり重要な施策となります。

市では、八幡市文化センターや、3つの茶室を有する松花堂庭園・美術館の設置・運営、徒然草エッセイ大賞や松花堂昭乗イラストコンテストの実施により、市民や来訪者が文化芸術に接し交流する機会の創出を進めています。また、市民文化祭の開催や八幡市文化協会の活動等により、市民の文化活動への参加機会を確保し、文化活動を通じた交流の促進に努めていますが、各事業の認知度向上や文化芸術活動の振興を担う人材の育成が課題となっています。

さらに、本市ではずいきみこしなどの文化活動・伝統行事が行われ、また国宝石清水八幡宮本社、名勝松花堂及び書院庭園、史跡石清水八幡宮境内（八角堂）、史跡綴喜古墳群（八幡西車塚古墳）をはじめとする指定文化財や様々な遺跡が市内に存在しています。今後も、引き続き市内文化財の適切な保存と活用を推進する必要があります。

方針

幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた、市民の誰もが気軽に参加できる事業の展開に努めるとともに、コロナ禍の影響により減少した各事業の参加者に再び足を運んでいただくため、時代に即した形で展開していくことを目指し事業の準備及び運営に取り組みます。また、松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じた茶文化の発信に努めるとともに、特に子どもを対象に、八幡市の文化について知り、学ぶ機会を創出します。さらに、文化芸術活動の推進・指導を担う次世代の人材育成を図ります。

文化財の保存・活用については、文化財の調査や市内遺跡の発掘を通じて地域の歴史や特徴を把握し、後世に伝えるための基盤を作るとともに、文化財の活用へとつなげます。また、市が所有する文化財の公開を行うなど、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。さらに、将来にわたって文化財を保存・継承するため、ふるさと学習館への来館促進を図るほか、体験学習や社会科見学の継続的な実施等、地域や学校等を通じた八幡の歴史や文化財の啓発に努めます。加えて、各種情報発信ツール等を活用し、文化財の価値を市内外に発信することにより、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図り、交流人口・関係人口の拡大へとつなげます。

6. 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、令和6年4月から5年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本大綱を改訂します。

